

# 新たなスポーツ推進計画 策定作業シート

# 新たな青森市スポーツ推進計画策定作業シート

## 第1章 スポーツ・レクリエーション活動の推進 ⇒ 基本施策17 スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### H25計画時の現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションライフの実現を目指し、スポーツ施設の指定管理者による施設機能を活かしたスポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、主に小学生児童を対象として設置されるスポーツ少年団に対する運営支援や、幼児、高齢者、障害者を対象としたスポーツ教室の開催など、それぞれのライフステージに対応したきめ細かな事業を展開し、幅広い年齢層の方がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを進めています。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を39名配置し、地域や職域等で組織されるサークル等の要請に応じて、直接現地に赴きスポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、仲間とともにスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

更に、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには、「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館をはじめ市民室内プール、市営野球場、市営庭球場、スポーツ会館、スポーツ広場及び屋内グラウンド(サンドーム)などのスポーツ専用施設に加え、市内公立小学校の学校体育施設や市民センター内における体育館など、身近な場所における活動場所の整備を図っており、多くの市民の皆さんに利用されています。



### 現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションの実現を目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を設置し、スポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、広く市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館を等のスポーツ施設に加え、学校体育施設や市民センター内の体育館など、身近な活動場所の整備を図っています。

スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、市民の健康増進や体力向上、余暇時間の増大、ライフスタイルの変化などに対応し、子どもから高齢者、障がい者が、楽しめる環境づくりに取り組む必要があります。

**また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っていくための契機として捉え、関係団体と連携し取り組む必要があります。**

	H25計画時の状況	H25計画時の主な取り組み	フォローアップの内容(状況の変化・意見等)	現状及び課題	今後の取り組み(施策展開)	備考
1	<p><b>《スポーツ・レクリエーション活動の状況》</b></p> <p>市民意識調査では「初心者を対象としたスポーツ教室の充実」や「気軽に参加できるスポーツ教室・イベントの開催」に対するニーズが高くなっており、ニーズを反映した各種教室やイベントの開催に一層取り組んでいく必要があります。</p> <p>市民のスポーツ・レクリエーション活動への主体的な参画を図るため、各団体が実施するスポーツ大会やイベントなどの開催を促進させる必要があります。</p> <p>体力的な理由によりスポーツを行わない方も多いため、運動することの重要性や、体力の有無にかかわらず誰でも気軽に楽しめる運動の普及啓発に取り組んでいく必要があります。</p> <p>スポーツ基本法の中で、地方公共団体の努力義務として、心身の健全な発達や生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキングなどの野外活動の普及奨励に取り組むことが求められています。</p>	<p><b>《スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供》</b></p> <p>スポーツ施設の指定管理者による、よりニーズを反映したスポーツに関する各種教室・イベント等の開催や、スポーツ活動に取り組む団体が実施する各種教室やイベント等の開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に取り組める運動、更にはハイキングやサイクリングなどの野外活動の普及啓発など、スポーツ施設の指定管理者をはじめとした関係団体と連携を図りながら、市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供に取り組めます。</p>	<p>・短命県返上のための取り組みが必要</p> <p>・東京オリンピックに向けた取組については、スポーツだけでは足踏み状態に陥ると考えられるので、観光や学校教育など様々な取組の成果を集約しなくてはならない。</p> <p>ウォーキングなど、施設を利用しないスポーツ・レクリエーション活動も増えていること、また、機会の充実と施設の充実が別々に捉える必要があることから、施策の成果の捉え方を見直す必要があります。</p>	<p>市民のスポーツ・レクリエーション活動への主体的な参画を図るため、これまでのスポーツ教室等の開催をはじめ各団体が実施するスポーツ大会やイベントなどの開催を促進させる必要があります。</p> <p>体力的な理由によりスポーツを行わない方も多いため、運動することの重要性や、体力の有無にかかわらず誰でも気軽に楽しめる運動の普及啓発に取り組んでいく必要があります。</p> <p><b>2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを更なるスポーツ・レクリエーション活動の推進の契機と捉え、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を図っていく必要があります。</b></p>	<p><b>《スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供》</b></p> <p><b>①参加機会の提供</b></p> <p>市民のニーズを反映したスポーツに関する各種教室・イベント等の開催や、スポーツ活動に取り組む団体が実施する各種教室やイベント等の開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど、日常生活の中で気軽に取り組める運動とともにハイキングやサイクリングなどの野外活動の普及啓発など、関係団体との連携を図りながら、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供に取り組めます。</p> <p><b>また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズ把握を行いながら、子どもから高齢者、障がい者等、誰もが気軽に楽しむことのできる新たな種目の展開も検討します。</b></p> <p><b>スポーツ・レクリエーション活動のニーズの把握と、年齢や体力、場所や道具等の制約を受けず、より気軽に楽しむことのできる種目の展開も検討します。</b></p> <p><b>②情報の提供</b></p> <p>各種スポーツ・レクリエーション情報及び施設の利用状況などわかりやすい情報を様々な媒体を活用しながら市民に提供していきます。</p> <p>また、各種スポーツ・レクリエーション活動機会を提供する、「総合型地域スポーツクラブ」をはじめとした団体に関する活動内容等の情報を、積極的にPRしながら、スポーツ・レクリエーション活動への参加促進を図ります。</p>	
2	<p><b>《総合型地域スポーツクラブ等の状況》</b></p> <p>現在、市内には総合型地域スポーツクラブが3団体設立されていますが、認知度がまだ低いことから、市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動を促進させるため、当該クラブをはじめ様々な活動機会を提供するスポーツ・レクリエーション団体に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。</p>	<p><b>《総合型地域スポーツクラブ等の情報提供》</b></p> <p>市民の皆さんに様々なスポーツ・レクリエーションの活動機会を提供する、「総合型地域スポーツクラブ」をはじめとしたスポーツ・レクリエーション団体に関する会員や活動内容等の情報を、市の広報媒体などを活用して積極的にPRするなど、市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動参加への「きっかけづくり」に取り組めます。</p>		↑上記へ統合	↑上記へ統合	

# 新たな青森市スポーツ推進計画策定作業シート

## 第1章 スポーツ・レクリエーション活動の推進 ⇒ 基本施策17 スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### H25計画時の現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションライフの実現を目指し、スポーツ施設の指定管理者による施設機能を活かしたスポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、主に小学生児童を対象として設置されるスポーツ少年団に対する運営支援や、幼児、高齢者、障害者を対象としたスポーツ教室の開催など、それぞれのライフステージに対応したきめ細かな事業を展開し、幅広い年齢層の方がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを進めています。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を39名配置し、地域や職域等で組織されるサークル等の要請に応じて、直接現地に赴きスポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、仲間とともにスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

更に、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには、「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館をはじめ市民室内プール、市営野球場、市営庭球場、スポーツ会館、スポーツ広場及び屋内グラウンド(サンドーム)などのスポーツ専用施設に加え、市内公立小学校の学校体育施設や市民センター内における体育館など、身近な場所における活動場所の整備を図っており、多くの市民の皆さんに利用されています。



### 現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションの実現を目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を設置し、スポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、広く市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館等を等のスポーツ施設に加え、学校体育施設や市民センター内の体育館など、身近な活動場所の整備を図っています。

スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、市民の健康増進や体力向上、余暇時間の増大、ライフスタイルの変化などに対応し、子どもから高齢者、障がい者が、楽しめる環境づくりに取り組む必要があります。

**また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っていくための契機として捉え、関係団体と連携し取り組む必要があります。**

	H25計画時の状況	H25計画時の主な取り組み	フォローアップの内容(状況の変化・意見等)	現状及び課題	今後の取り組み(施策展開)	備考
3	<p><b>《子どものスポーツ・レクリエーション活動の状況》</b> 積極的にスポーツに取り組む態度を育成するため、幼児期から身体を動かす習慣や意欲を養う必要があります。</p> <p>スポーツを通じた仲間との交流により子どもの健全育成を図るスポーツ少年団(主として小学生により構成)について、急速な少子化の進展により、競技種目によっては子どもたちに最も身近な存在である学校単位でスポーツ少年団を設置できないケースが発生しており、一定の地域内で子どもがスポーツ少年団活動に取り組める環境づくりに取り組む必要があります。</p> <p>スポーツ少年団活動の指導者の大半が学校教員となっており、教員の人事異動によりスポーツ少年団活動に支障をきたすことも懸念されることから、地域で子どものスポーツ活動を支援する体制づくりに取り組む必要があります。</p> <p>子どもを取り巻く生活環境の変化に伴い、外遊びや集団遊びをする機会の減少による体力・運動能力の低下が懸念されており、適正な指導者の下で運動をする機会の提供に取り組む必要があります。</p>	<p><b>《子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進》</b> 幼児や小・中学生を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、単独校でスポーツ少年団が設置できない場合における複数の小学校区を対象としたスポーツ少年団の設置に向けた調整、学校を通じた地域の実情把握に基づく教員以外の地域のスポーツ指導者の発掘・育成、放課後子ども教室などの放課後活動におけるスポーツ推進委員の活用など、子どもの発達段階に応じて、身体を動かすことやスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p>	<p>小さいうちからスポーツをやらせる機会を提供する仕組みを考える必要がある。学校だけでなく、地域と連携できる具体的な支援策を考えていくべき。</p> <p><b>子どもの頃からスポーツに参加する機会を提供する仕組みとして、学校だけでなく、地域と連携して行う支援策(事業)も考えていく必要があります。</b></p>	<p>大人になってからも積極的にスポーツに取り組むようにするためには、幼児期から身体を動かす習慣や意欲を養う必要がありますが、主として小学生により構成されているスポーツ少年団については、競技種目によっては子どもたちに最も身近な存在である学校単位でスポーツ少年団を設置できないケースが発生しており、一定の地域内で子どもがスポーツ少年団活動に取り組める環境づくりに取り組む必要があります。</p> <p>また、スポーツ少年団活動の指導者の大半が教職員となっており、教職員の多忙化の一因となっているとともに、人事異動により活動に支障をきたすことも懸念されることから、地域で子どものスポーツ活動を支援する体制づくりに取り組む必要があります。</p> <p>子どもを取り巻く生活環境の変化に伴い、外遊びや集団遊びをする機会の減少による体力・運動能力の低下が懸念されており、適正な指導者の下で運動をする機会の提供に取り組む必要があります。</p>	<p><b>《子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進》</b> <b>①子どもがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり</b> 幼児や小・中学生を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、単独でスポーツ少年団が設置できない学校については、複数の小学校によるスポーツ少年団の設置を推進します。</p> <p>また、教員以外の地域のスポーツ指導者の発掘・育成など、継続的にスポーツ活動が実施できる体制づくりを図るとともに、子どもの発達段階に応じて、身体を動かすことやスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p>	
4	<p><b>《高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の状況》</b> 高齢化社会が進展する中、生きがいづくりや交流機会の拡大を図る上で、スポーツ・レクリエーションの役割はより重要になっており、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充が求められています。</p> <p>高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への主体的な参画を促進させるため、高齢者団体が実施するスポーツ大会やイベントなどの開催の促進が求められています。</p> <p>市民意識調査において、スポーツを行わない理由として、体力的理由をあげた高齢者が多い状況となっており、健康増進や体力向上を図るため、運動することの重要性や、高齢者の誰もが気軽に楽しめる運動の普及啓発に取り組む必要があります。</p>	<p><b>《高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進》</b> 高齢者を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、高齢者団体に対する後援等を通じた各種スポーツ大会やイベントの開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に楽しめる運動の普及啓発など、関係団体と連携しながら高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p>	<p>・スポーツに関心があり、元気で意欲のある高齢者をボランティアとして活用。</p> <p><b>ウォーキングなど、施設を利用しないスポーツ・レクリエーション活動も増えていること、また、機会の充実と施設の充実とは別々に捉える必要があることから、施策の成果の捉え方を見直す必要があります。</b></p>	<p>生きがいづくりや交流機会の拡大を図るため、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充が求められています。</p> <p>高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への主体的な参画を促進させるため、高齢者団体が実施するスポーツ大会やイベントなどの開催の促進が求められています。</p> <p>高齢者の健康増進や体力向上を図るため、運動することの重要性や、高齢者の誰もが気軽に楽しめる運動の普及啓発に取り組む必要があります。</p>	<p><b>《高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進》</b> <b>①高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり</b> 高齢者を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、各種スポーツ大会やイベントの開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に楽しめる運動の普及啓発など、関係団体と連携しながら高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズを把握しながら、年齢や体力に応じた、より気軽に楽しむことのできるスポーツ・レクリエーション活動の展開も検討します。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大や、各種情報及び施設の利用状況など、わかりやすい情報提供に取り組めます。</p>	
5	<p><b>《障害者のスポーツ・レクリエーション活動の状況》</b> 障害者の社会参画や生きがいづくりを促進させる上で、スポーツ・レクリエーションの役割はより重要になっており、障害者のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充が求められています。</p> <p>障害者のスポーツ施設利用を促進させるため、人的サポート体制の充実など、ソフト面における利用しやすい施設環境づくりに取り組む必要があります。</p> <p>障害者の特性に合ったスポーツ・レクリエーション活動を促進させるため、専門的知識を有するスポーツ指導者の活用に取り組む必要があります。</p> <p>障害者のスポーツ・レクリエーション活動への主体的な参画を促進させるため、障害者団体が実施するスポーツ大会やイベントなどの開催の促進が求められています。</p>	<p><b>《障害者のスポーツ・レクリエーション活動の促進》</b> 障害者を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、ソフト面でのサポート体制充実による障害者が利用しやすい施設環境づくり、障害者団体に対する後援等を通じた各種スポーツ大会やイベントの開催促進、障害者スポーツ指導員の積極的な活用方策の検討など、関係団体と連携しながら障害の有無にかかわらずスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p>	<p><b>障害者のスポーツ・レクリエーション活動については、規模等の関係から、他のスポーツ・レクリエーション活動に比べてニーズの把握が難しいため、積極的なニーズの把握と、機会の提供方法について更に検討する必要があります。</b></p>	<p>障がい者の社会参画や生きがいづくりを促進させる上で、スポーツ・レクリエーションの役割はより重要になっており、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充が求められています。</p> <p>障がい者のスポーツ施設利用を促進させるため、人的サポート体制の充実など、ソフト面における利用しやすい施設環境づくりに取り組む必要があります。</p> <p>障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への主体的な参画を促進させるため、障がい者団体が実施するスポーツ大会やイベントなどの開催の促進が求められています。</p>	<p><b>《障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進》</b> <b>①障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり</b> 各種スポーツ教室の開催、ソフト面でのサポート体制充実による利用しやすい施設環境づくり、障がい者スポーツ指導員の積極的な活用方策の検討など、関係団体と連携しながら障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズを把握しながら、より気軽に楽しむことのできる活動の展開を検討するほか、参加機会の拡大や、各種情報及び施設の利用状況などわかりやすい情報提供に取り組めます。</p>	

# 新たな青森市スポーツ推進計画策定作業シート

## 第1章 スポーツ・レクリエーション活動の推進 ⇒ 基本施策17 スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### H25計画時の現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションライフの実現を目指し、スポーツ施設の指定管理者による施設機能を活かしたスポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、主に小学生児童を対象として設置されるスポーツ少年団に対する運営支援や、幼児、高齢者、障害者を対象としたスポーツ教室の開催など、それぞれのライフステージに対応したきめ細かな事業を展開し、幅広い年齢層の方がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを進めています。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を39名配置し、地域や職域等で組織されるサークル等の要請に応じて、直接現地に赴きスポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、仲間とともにスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

更に、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには、「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館をはじめ市民室内プール、市営野球場、市営庭球場、スポーツ会館、スポーツ広場及び屋内グラウンド(サンドーム)などのスポーツ専用施設に加え、市内公立小学校の学校体育施設や市民センター内における体育館など、身近な場所における活動場所の整備を図っており、多くの市民の皆さんに利用されています。



### 現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションの実現を目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を設置し、スポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、広く市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館を等のスポーツ施設に加え、学校体育施設や市民センター内の体育館など、身近な活動場所の整備を図っています。

スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、市民の健康増進や体力向上、余暇時間の増大、ライフスタイルの変化などに対応し、子どもから高齢者、障がい者が、楽しめる環境づくりに取り組む必要があります。

**また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っていくための契機として捉え、関係団体と連携し取り組む必要があります。**

	H25計画時の状況	H25計画時の主な取組み	フォローアップの内容(状況の変化・意見等)	現状及び課題	今後の取組み(施策展開)	備考
6	<p><b>《指導者の状況》</b> 市民意識調査では、望ましいスポーツ指導者として「初心者に興味・関心がわくような指導ができる人」に対するニーズが高い一方で、こうした役割を担っていただく「スポーツ推進委員」の存在を知っている人はごく少数にとどまっていることから、認知度を向上させ、市民の皆さんに一層活用されるよう取り組む必要があります。</p> <p>スポーツ・レクリエーションに対するニーズの多様化に対応するため、指導者の確保及び資質向上に継続して取り組む必要があります。</p>	<p><b>《指導者の確保・活用》</b> スポーツ推進委員の周知・PR及び派遣システムの構築により、市民の皆さんの一層の活用促進を図るとともに、関係団体等に対する指導者研修会等の情報提供及び参加促進により、新たな指導者の発掘・育成やスポーツ推進委員を含めたスポーツ指導者全体の資質向上に引き続き取り組みます。</p>	<p>・スポーツ推進委員については、数にこだわらず、専念できる人や顔の広い方、そういう方を選抜して進めるべき。</p> <p>・地域からもスポーツ推進委員を発掘していく必要がある。</p> <p><b>新たな指導員の発掘・育成までは、十分に機能している状態ではありません。</b> <b>指導者の活用に向けて、制度のPRが必要です。</b></p>	<p>スポーツ・レクリエーション活動及び競技力の向上等に向け、指導者の発掘・育成・確保が非常に重要であり、その人材育成が求められています。</p> <p>スポーツ・レクリエーションを指導する「スポーツ推進委員」の制度は、まだ認知度が低いことから、一層の認知度向上に向けた取組と活動を推進していく必要があります。</p>	<p><b>《指導者の確保・活用》</b> <b>①スポーツ・レクリエーション指導者の発掘・育成・確保、活用促進</b> スポーツ・レクリエーション活動の推進に向け、指導者の発掘・育成・確保が重要であることから、指導者の資質向上を図る研修会の開催等に積極的に取り組みます。</p> <p>スポーツ推進委員の活用を一層促進するため、派遣システムの活用に向けた情報提供を様々な媒体により行います。</p> <p>指導者が地域において活動できるよう、関係団体等と連携しながら支援体制を整えるとともに、指導者としての意欲高揚が図れる事業に取り組みます。</p>	
7	<p><b>《地域スポーツの状況》</b> 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の基盤を形成するため、地域の方々が主体的にスポーツに参画する環境づくりに取り組む必要があります。</p>	<p><b>《地域スポーツの促進》</b> 地域で開催する各種教室やイベントでの実技指導など、最も身近な町会等を活動単位にスポーツ推進委員等を活用することなどを通じて、地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>・スポーツに対する意識の高揚と実践へのアプローチを図る方策として、各町内会、あるいは小中学校学区ごとに地区のスポーツを振興できる組織を設置し、地区対抗の大会等を開催。</p> <p><b>指導者の活用に向けて、制度のPRが必要です。</b></p>	<p>生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の基盤を形成するため、地域の方々が主体的にスポーツに参画する環境づくりに取り組む必要があります。</p> <p>指導者の活用に向けて、「スポーツ推進委員」制度の更なるPRが必要です。</p>	<p><b>《地域スポーツの促進》</b> <b>①地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりの整備</b> 地域で開催する各種教室やイベントでの実技指導へのスポーツ推進委員の活用などを通じて、地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、各種情報及び施設の空き状況などわかりやすい情報提供に取り組みます。</p>	
8	<p><b>《スポーツ施設の状況》</b> 市のスポーツ施設のうち、市民体育館、市民室内プールは建設から30年を経過するなど一部老朽化が進んでいる施設があり、スポーツ活動に取り組める場の確保に向け、これまで以上に適正な保守管理に努めていく必要があります。</p> <p>市民意識調査では「施設に関する情報提供」に対するニーズが依然として高いことから、既存のスポーツ・レクリエーション施設全般に関する一層の情報提供に取り組む必要があります。</p>	<p><b>《既存スポーツ施設の利便性の向上》</b> 老朽化が進んでいる市のスポーツ施設について、施設の指定管理者と連携した保守管理にこれまで以上に細心の注意を払うとともに、市の関係部局が毎年実施する定期建築物診断に基づき必要に応じて適切な修繕を行うなど、市民の皆さんが安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組める場としての機能維持に努めるほか、地域の身近な学校体育施設や市民センター体育館、市民ニーズが高いウォーキング・ジョギングに対応可能な施設など、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める施設全般に関する空き情報や各施設で実施する各種教室・イベント情報を積極的に提供するなど、利便性の向上に取り組みます。</p>	<p>・箱物でない施設の新設についても検討する必要がある。</p> <p>(既存施設の保守管理のみならず、市民ニーズが高い施設等(箱物でない)についても地域活性化施策を踏まえた検討が必要。)</p> <p>・市民ニーズが高い(特に中高年)トレッキングやノルディック・ウォーキングコース、自転車専用道路の新設(箱物でない)についても地域活性化施策を踏まえた検討が必要。</p> <p><b>機会の充実と施設の充実とは別々に捉える必要があることから、施策の成果の捉え方を見直す必要があります。</b></p>	<p>市のスポーツ施設の中で築30年を経過した施設があり、スポーツ活動に取り組める場の確保に向け、これまで以上に適切な保守管理に努めていく必要があります。</p> <p><b>既存施設の耐用年数等を考慮しながら、市民が活用できるスポーツ施設を確保するためにも、将来的な市のスポーツ施設のあり方について、検討する必要があります。</b></p> <p>既存のスポーツ施設全般について、利用状況等の一層の情報提供に取り組む必要があります。</p>	<p><b>《スポーツ施設の利便性の向上》</b> <b>①施設の機能維持、利便性の向上</b> 市のスポーツ施設については、老朽化が進んでいるものもあり、これまで以上に施設の指定管理者と連携した保守管理に細心の注意を払う必要があります。</p> <p>また、必要に応じて適切な修繕を行うなど、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組める場としての機能維持に努めます。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動に取り組める施設に関する利用情報や、各施設で実施する各種教室・イベント情報の積極的な提供に取り組みます。</p> <p><b>②将来的な施設のあり方の検討</b> <u>スポーツ施設について老朽化への対応や施設機能の見直し等、将来的な市全体のスポーツ施設のあり方について、検討を行います。</u></p>	

# 新たな青森市スポーツ推進計画策定作業シート

## 第1章 スポーツ・レクリエーション活動の推進 ⇒ 基本施策17 スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### H25計画時の現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションライフの実現を目指し、スポーツ施設の指定管理者による施設機能を活かしたスポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、主に小学生児童を対象として設置されるスポーツ少年団に対する運営支援や、幼児、高齢者、障害者を対象としたスポーツ教室の開催など、それぞれのライフステージに対応したきめ細かな事業を展開し、幅広い年齢層の方がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを進めています。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を39名配置し、地域や職域等で組織されるサークル等の要請に応じて、直接現地に赴きスポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、仲間とともにスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

更に、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには、「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館をはじめ市民室内プール、市営野球場、市営庭球場、スポーツ会館、スポーツ広場及び屋内グラウンド(サンドーム)などのスポーツ専用施設に加え、市内公立小学校の学校体育施設や市民センター内における体育館など、身近な場所における活動場所の整備を図っており、多くの市民の皆さんに利用されています。



### 現状及び課題

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションの実現を目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を設置し、スポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、広く市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館等を等のスポーツ施設に加え、学校体育施設や市民センター内の体育館など、身近な活動場所の整備を図っています。

スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、市民の健康増進や体力向上、余暇時間の増大、ライフスタイルの変化などに対応し、子どもから高齢者、障がい者が、楽しめる環境づくりに取り組む必要があります。

**また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っていくための契機として捉え、関係団体と連携し取り組む必要があります。**

	H25計画時の状況	H25計画時の主な取り組み	フォローアップの内容(状況の変化・意見等)	現状及び課題	今後の取り組み(施策展開)	備考
9	<p>《ハイレベルな競技の観戦機会の状況》</p> <p>平成25年度から、プロバスケットボールリーグである「bjリーグ」に青森県を本拠地とするチームの参戦が決定しており、地元開催の誘致に取り組む必要があります。</p> <p>スポーツへの関心や参加意欲の向上を図るため、全国レベルの競技会が多種目にわたって実施される国民体育大会について、青森県での早期開催に向けた働きかけを行っていく必要があります。</p>	<p>《ハイレベルな競技の観戦機会の提供》</p> <p>プロバスケットボールリーグの地元開催をはじめ、国民体育大会(夏季大会)誘致に向けた県への働きかけなど、高い競技水準の大会の開催誘致に取り組み、市民の皆さんが高い競技水準のスポーツを観戦できる機会の充実を図ります。</p>		<p>スポーツへの関心や参加意欲の向上を図るため、地元を本拠地とするプロスポーツチーム等をはじめとするハイレベルなスポーツ競技のゲームの誘致等により、市民に高い競技水準のスポーツを観戦できる機会を提供していく必要があります。</p>	<p>《ハイレベルな競技の観戦機会の提供》</p> <p>①情報提供による観戦機会の充実</p> <p>地元を本拠地とするプロスポーツチーム等の情報を発信するとともに、関係機関と連携して、各種スポーツゲームの誘致等により市民が高い競技水準のスポーツを観戦できる機会の充実を図ります。</p>	

# 新たな青森市スポーツ推進計画策定作業シート

## 第2章 学校体育活動の充実 ⇒ 基本施策18 学校体育活動を充実させます。

### H25計画時の現状及び課題

市では、教育活動の充実を図る取り組みの一環として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、自ら進んで運動に親しみ、体力の向上やより良い生活を営むための健康・安全指導を充実させるため、学校体育活動において、各種研修会をはじめとした教員の指導力や資質の向上を図る取り組みを進めています。  
また、平成24年度から中学校において必修化された武道や、小・中学校の部活動等において、安全かつ円滑に活動できるよう、関係団体等と連携した実技指導における外部指導者の活用にも取り組んでいます。



### 現状及び課題

本市の児童生徒の体力の状況は、全国と同水準となっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い状況となっており、今後とも筋力、持久力、柔軟性など体力向上にバランスよく取り組むことが必要です。  
このことから、体育・保健体育の授業における運動量の確保や、児童生徒の発達段階に見合った運動実践ができるよう、学校体育活動の一層の充実を図ることが求められているほか、児童生徒が学校体育に安心して取り組むことができるよう、スポーツ事故やスポーツ障害の防止をはじめとした安全性の向上にこれまで以上に努める必要があります。

	H25計画時の状況	H25計画時の主な取り組み	フォローアップの内容(状況の変化・意見等)	現状及び課題	今後の取り組み(施策展開)	備考
1	<b>《指導体制の状況》</b> 学習指導要領では、運動する子どもと運動をしない子どもの二極化の傾向や、子どもの体力低下傾向が依然として深刻な問題となっていることから、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成し体力の向上を図ることが重視されているほか、体育・保健体育の授業における運動量の確保や、児童生徒の発達段階に見合った運動実践ができるよう、学校体育活動の一層の充実を図ることが求められています。 平成24年度から中学校において武道が必修化されたことに伴い、より安全で円滑な指導の充実に取り組む必要があります。	<b>《指導体制の充実》</b> 教員の専門性を高めるための研修や、自校の課題解決のための組織的な校内研修の日常化などを通じて、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、体育・保健体育の授業以外に、子どもたちが運動遊びやスポーツをしたり、積極的に体を動かす習慣を身に付けたりするための取り組みの充実を図ります。 また、スポーツ団体等と連携した、部活動を含む学校体育活動全般における外部指導者の活用を進め、学校体育活動の活性化を図ります。	・学区内で指導できる保護者やOBの社会人など外部指導者の活用。  <b>小学校5年生の男女、中学校2年生の男子の体力合計点が低くなっていることから、結果を分析し、対策に取り組む必要があります。</b> <b>学校での体育活動を自由時間にもしたくなるような運動意欲を高める工夫が求められています。</b>	学習指導要領では、運動する子どもと運動しない子どもの二極化の傾向や、子どもの体力低下傾向が依然として深刻な問題となっていることから、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成し、体力の向上を図ることが重視されているほか、体育・保健体育の授業における運動量の確保や、児童生徒の発達段階に見合った運動実践ができるよう、学校体育活動の一層の充実を図ることが求められています。	<b>《指導体制の充実》</b> ① <b>教員の指導力や資質の向上</b> 教員の専門性を高めるための校外研修や、自校の課題解決のための組織的な校内研修の日常化などを通じて、教員の指導力や資質の向上を図ります。  ② <b>積極的に体を動かす習慣を身に付けたりするための取組の充実</b> 体育・保健体育の授業以外に、子どもたちが運動遊びやスポーツをしたり、積極的に体を動かす習慣を身に付けたりするための取組の充実を図ります。  ③ <b>外部指導者の活用推進による学校体育活動の活性化</b> スポーツ団体等と連携した、部活動を含む学校体育活動全般における外部指導者の活用を進め、学校体育活動の活性化を図ります。	
2	<b>《安全対策の状況》</b> 児童生徒が学校体育活動に安心して取り組むことができるよう、スポーツ事故やスポーツ障害の防止をはじめとした安全性の向上に、これまで以上に努める必要があります。	<b>《安全・安心の確保》</b> スポーツドクターとの連携による、スポーツ医・科学を活用したスポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発により、安全・安心に学校体育活動に取り組める環境づくりを進めます。	・スポーツ医科学講座をシニア世代も受講できるようにすべき。 ・体調管理のための食生活について普及の必要性がある。 ・管理栄養士を追加。	児童生徒が学校体育に安心して取り組むことができるよう、スポーツ事故やスポーツ障害の防止をはじめとした安全性の向上に、これまで以上に努める必要があります。 また、平成24年度から中学校において武道が必修化されたことに伴い、より安全で円滑な指導の充実に取り組む必要があります。	<b>《安全・安心の確保》</b> ① <b>スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発</b> 安全・安心に学校体育活動に取り組む環境づくりを進めるため、スポーツドクターとの連携によるスポーツ医・科学を活用したスポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発に取り組めます。  ② <b>武道の授業における安全指導の徹底</b> 保健体育科教員を対象とした研修講座を開催することにより、引き続き、安全に配慮した実践的指導力の向上に取り組めます。 また、授業においては、教育委員会が作成した「 <u>武道の授業における安全指導のためのガイドライン</u> 」に即した指導により、安全な指導を徹底します。	

# 新たな青森市スポーツ推進計画策定作業シート

## 第3章 ウィンタースポーツの推進 ⇒ 基本施策19 ウィンタースポーツを推進します。

### H25計画時の現状及び課題

市では、冬でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションとしてカーリング振興に力を入れ、「カーリングの街・青森」の実現に向け、国際競技大会が開催可能な施設整備(スポーツ会館)をはじめ、全国高等学校カーリング選手権大会や小・中学生カーリングチャレンジカップを毎年開催し、カーリング人口の裾野拡大を図るとともに、国際大会や全国大会の誘致にも積極的に取り組み、市民の皆さんにカーリングに対する興味、関心を高める事業の展開を図っています。  
また、カーリング場以外にも、モヤヒルズスキー場や、合浦公園内歩くスキーコース、県営スケート場など多様なウィンタースポーツに対応可能な施設環境や、多雪寒冷といった本市の気候特性を活用し、「歩くスキーの集い」の開催や小学校の校庭を活用したスキースロープの設置助成など、ウィンタースポーツ全般の活動促進に取り組んでいます。



### 現状及び課題

本市では、冬でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動としてカーリングの振興に取り組んでおり、その一環として「カーリングの街・青森」の実現に向け、施設整備(スポーツ会館)をはじめ、全国高等学校カーリング選手権大会や小・中学生カーリングチャレンジカップを毎年開催し、カーリング人口の裾野拡大を図るとともに、国際大会や全国大会の誘致にも積極的に取り組み、市民にカーリングに対する興味、関心を高める事業の展開を図っています。  
また、スキーやスケートなど多様なウィンタースポーツに対応可能な施設環境や、本市の気候特性を活用したイベントの開催や小学校のスキースロープの設置助成など、ウィンタースポーツ全般の活動促進に取り組んでいます。  
しかしながら、これらの取組が競技力向上に繋がっていない状況となっていることから、競技力の向上を図っていくため、競技人口の拡大と、競技団体との連携による選手の育成と指導者の発掘・育成・確保に努める必要があります。

	H25計画時の状況	H25計画時の主な取組み	フォローアップの内容(状況の変化・意見等)	現状及び課題	今後の取組み(施策展開)	備考
1	<p><b>《カーリングの状況》</b> 近年では他の自治体で通年利用が可能なカーリング場が整備された一方、本市では未だ10月から4月までの利用環境となっており、また全国的な競技水準も向上するなど、本市のカーリング環境は相対的に厳しさを増しており、「カーリングの街・青森」の実現に向けた取り組みを強化していく必要があります。</p>	<p><b>《「カーリングの街・青森」の推進》</b> 全国高等学校カーリング選手権大会や市内の小・中学生カーリングチャレンジカップの開催により引き続き若手選手の競技力向上及びカーリング人口の裾野拡大を図ります。 また、全国規模の大会誘致やスポーツ会館カーリング場の利用期間拡大に向けた検討、更には競技団体との連携による国際競技大会で活躍できる選手及びチームの輩出を目指した競技水準の向上など、様々な角度からカーリング振興に努め、「カーリングの街・青森」が全国的に認知され、観光、教育、地域活性化などまちづくりにおいてカーリングが積極的に活用されるよう取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、民間企業、学校、競技団体等が一体となって取り組む施策を検討する必要がある。</li> <li>(地域活性化施策と連携)</li> <li>「オール青森市」のみならず、「オール青森県」として総合的に検討すべき。</li> <li>リンクのメンテナンス期間を短縮。</li> <li>(夏合宿等が可能になり他県からのチームが来ることでスポーツ・ツーリズムにも貢献)</li> <li>チーム青森の復活。</li> <li>(選手の励みと将来のコーチ輩出への期待、地元選手育成への貢献)</li> </ul> <p>本市のカーリング環境は、他都市での競技力の向上や施設の通年利用などにより、全国的に見て優位な状況ではなくなりました。</p>	<p>他自治体では通年利用が可能なカーリング場を整備していることから、本市においても施設状況を考慮しながら、当初の年間4か月から9か月まで利用期間の延長を図ってきました。 しかしながら、全国的に競技水準の向上がスピードアップしている中、本市のカーリング環境は、全国的に見て優位な状況ではなくなっていることから「カーリングの街・青森」の実現に向けた取組をハード、ソフト両面で更に強化していく必要があります。</p>	<p><b>《「カーリングの街・青森」の推進》</b> ①カーリング人口の裾野拡大 全国高等学校カーリング選手権大会や市内の小・中学生カーリングチャレンジカップの開催により、若手選手の競技力向上及びカーリング人口の裾野拡大を図ります。 ②カーリングのまちづくりへの活用 「カーリングの街・青森」が全国的に認知され、観光、教育、地域活性化などといった、まちづくりに活用されるよう、国際的・全国的な大会の誘致や国際競技大会で活躍できる選手及びチームの輩出などに取り組まします。</p>	
2	<p><b>《その他ウィンタースポーツの状況》</b> ここ数年、市のウィンタースポーツ施設の利用者数やウィンタースポーツイベントの参加者数が減少しており、だれでも気軽にウィンタースポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。</p>	<p><b>《その他ウィンタースポーツの促進》</b> 冬期間における運動不足を解消し、活発にスポーツ活動に取り組んでいただけるよう、既存のウィンタースポーツ施設の適正な保守管理及び積極的な情報提供に努めるとともに、「歩くスキーの集い」をはじめとした各種教室や気軽に参加できるイベントの開催、小学校の校庭を活用したスキースロープの設置助成、更にはウィンタースポーツ活動に取り組む団体に対する後援等を通じた各種教室やイベントの開催促進など、ウィンタースポーツに取り組むしやすい環境づくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬季スポーツ競技を愛好する市民の数が低いとされているが、なぜ少ないのか、他市との比較した競技力はどうか、要因を調査して対策を講ずる必要がある。</li> <li>だれでも気軽にできる歩くスキーやポールを使用したウォーキングコースの設定(除雪等)について検討。</li> <li>(冬場の運動不足解消の為に、近年、特に中高年に人気が高く、施設を要しない)</li> <li>他に例のない積雪ニュースポーツの募集やコンテストを実施して、市民の愛好スポーツを誕生させて実践する。</li> <li>新たな冬季競技を検討すべき。</li> </ul> <p>気軽にウィンタースポーツに親しめる環境づくりについて、さらに検討する必要があります。また、市外施設の利用などの場合を考慮し、成果の測定方法について検討する必要があります。</p>	<p>市のウィンタースポーツ施設の利用者数やウィンタースポーツイベントの参加者数が減少しており、気軽にウィンタースポーツに親しめる環境づくりについて、さらに検討する必要があります。</p>	<p><b>《その他ウィンタースポーツの促進》</b> ①ウィンタースポーツに取り組むしやすい環境づくり 冬期間における運動不足を解消し、活発にスポーツ活動に取り組んでいただけるよう、既存のウィンタースポーツ施設の適正な保守管理及び積極的な情報提供に努めるとともに、スキー振興に向けたスキー教室や小学校の校庭を活用したスキースロープの設置助成、さらにはウィンタースポーツ活動に取り組む団体に対する後援等を通じた各種教室や気軽に参加できるイベントの開催促進など、ウィンタースポーツに取り組むしやすい環境づくりに努めます。</p>	

# 新たな青森市スポーツ推進計画策定作業シート

## 第4章 競技水準の向上 ⇒ 基本施策20 競技水準を向上させます。

### H25計画時の現状及び課題

市では、競技水準の向上を図るため、スポーツ少年団の運営支援や小・中学生を対象とした各種スポーツ大会(競技会)の開催支援などにより、競技人口の裾野拡大に取り組んでいます。また、競技水準の向上に主体的な役割を担っていただく競技団体に対し、選手の育成強化に必要な経費の一部を助成しているほか、高い競技レベルを実感し競技意欲の向上を図るため、市を代表して県・東北・国の大会に出場する選手・団体に対する大会出場助成なども行っています。更に、東北大会以上のレベルの大会で優秀な成績を収めた選手・団体を対象に「スポーツ賞・スポーツ奨励賞」の顕彰を行い、更なる競技意欲の向上を図るなど、競技水準の向上を図るため様々な角度から取り組みを行っています。



### 現状及び課題

市では、競技水準の向上を図るため、スポーツ少年団の運営支援や小・中学生を対象とした各種スポーツ大会(競技会)の開催支援などにより、競技人口の裾野拡大に取り組んでいます。また、競技水準の向上に主体的な役割を担っていただく競技団体や全国大会等に出場する選手に対し支援をしているとともに、「スポーツ賞・スポーツ奨励賞」の顕彰を行い、競技意欲の向上を図る取り組みを行っています。市全体の競技水準の向上に向け、国際大会やプロスポーツレベルの選手を育成することが必要であり、そのためにも、確かな指導力を有する指導者の発掘・育成・確保が求められています。**2020年の東京オリンピック・パラリンピック等を見据え、優秀なジュニア層の育成に取り組む必要があります。**

	H25計画時の状況	H25計画時の主な取組み	フォローアップの内容(状況の変化・意見等)	現状及び課題	今後の取組み(施策展開)	備考
1	<b>《ジュニア層の育成の状況》</b> スポーツへの関心が高く技術の習得意欲も旺盛な中学生以下のジュニア期における適切な選手育成が、その後の競技力の向上に大変重要な役割を果たすことから、これまでの小・中学生を対象としたスポーツ大会の開催支援などに加え、競技団体とも連携しながら優秀な選手を発掘・育成するための対策に取り組む必要があります。	<b>《ジュニア層の育成強化》</b> これまでの小・中学生を対象としたスポーツ大会の開催支援などに加え、トップレベルの選手又は指導者による講習会や実技指導などの開催や、競技団体との連携のもと、各種大会等において優秀な選手を発掘し、適切な指導により育成できる体制づくりについて検討を行うなど、ジュニア層の強化に取り組めます。	・青森県からメダリストを輩出するくらいの意気込みで取り組む必要がある。 ・過去の大会の成績が上位になった高校を指定して集中的に対外試合をさせるなど、限られた予算を有効に活用するために発想の転換が必要。 ・団体を目標にして、中学生くらいからのレベルアップの取組みが必要。 ・指導者が足りず、子どもたちの競技力を上げることに支障がある。 ・2025年の国体誘致を視野に、今後競技団体等が進める競技力向上対策に対し積極的に協力して選手の育成強化に努める。	スポーツへの関心が高く、技術の習得意欲も旺盛な中学生以下のジュニア期における適切な選手育成が、その後の競技力の向上に大変重要な役割を果たすことから、より効果的な指導体制の構築など、競技団体とも連携しながら優秀な選手を発掘・育成するための対策に取り組む必要があります。	<b>《ジュニア層の育成強化》</b> ①ジュニア層の強化 これまでの小・中学生を対象としたスポーツ大会の開催支援などに加え、トップレベルの選手又は指導者による講習会や実技指導などの開催や、競技団体との連携のもと、各種大会等において優秀な選手を発掘し、適切な指導により育成できる体制づくりについて検討を行うなど、ジュニア層の強化に取り組めます。	
2	<b>《各種競技会への参加支援の状況》</b> 高い競技レベルを実感することは、その後の競技意欲の向上に大いに資することから、本市を代表して全国大会などに出場する選手に対する参加促進に継続して取り組む必要があります。	<b>《各種競技会への参加支援》</b> 高等学校全国大会や青森県民体育大会、国民体育大会など本市を代表して各種競技会へ出場する選手等に対する支援に、引き続き取り組めます。	<b>競技水準の向上のため、より効果的な支援方法も検討する必要があります。</b>	高い競技レベルを目指す選手への支援は、その後の競技意欲の向上に大いに資することから、本市を代表して世界大会や全国大会などに出場する選手に対し、これまでの支援策も含め検討していく必要があります。	<b>《各種競技会への参加支援》</b> ①出場選手等に対する支援 <b>青森県民体育大会、国民体育大会などに出場する選手等に対し、引き続き支援するとともに、本市を代表する選手が海外の大会に出場することもある現状を踏まえ、効果的な支援策のあり方について検討します。</b>	
3	<b>《競技団体との連携の状況》</b> 競技水準を向上させるため、その主体的な役割を担う競技団体の活動促進に向けた取り組みを進めるとともに、競技団体と連携しながら、トップアスリートを目指す選手に対して適切な指導を行うことができる指導者の発掘・育成に取り組む必要があります。	<b>《競技団体との連携促進》</b> 競技力の向上に主体的な役割を担う財団法人青森市体育協会加盟団体に対し、競技力強化及び協会の運営に必要な支援を行い、当該団体の活動促進に引き続き取り組むとともに、高いレベルの指導者研修会等の積極的な情報提供等を通じて研修会等への参加を促進させ、高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成に取り組めます。	<b>高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成について、より効果的な方法を検討する必要があります。</b>	競技水準を向上させるため、その主体的な役割を担う競技団体の活動促進に向けた取り組みを進めるとともに、競技団体と連携しながら、トップアスリートを目指す選手に対して適切な指導を行うことができる指導者の発掘・育成・確保に取り組む必要があります。	<b>《競技団体との連携促進》</b> ①競技団体の活動促進と指導者の発掘育成 競技力の向上に主体的な役割を担う競技団体に対し、支援策を継続していくとともに、市全体の競技力向上に向けた底上げを図るための競技団体の連携を強化します。 <b>また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等を見据え、各競技団体の指導力強化に向け、指導者の発掘・育成・確保に努めます。</b>	
4	<b>《優秀な成績を収めた選手等への顕彰の状況》</b> 競技水準の向上を図るため、これまでの優秀な成績を収めた選手・団体に対する顕彰に加え、指導者の指導意欲の向上に取り組む必要があります。	<b>《優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰》</b> これまでの東北大会以上のレベルの大会で優秀な成績を収めた選手、団体を対象とした顕彰に加え、全国大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手の指導者を対象とした新たな顕彰制度などを通じて、競技意欲や指導意欲の更なる向上を図ります。	<b>高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成について、より効果的な方法を検討する必要があります。</b>	競技水準の向上を図るため、優秀な成績を収めた選手・団体に対する顕彰のほか、その指導者の指導意欲の向上を図るため、指導者に対する顕彰にも取り組んでいます。 高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成について、より効果的な方法を検討する必要があります。	<b>《優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰》</b> ①顕彰制度による競技意欲や指導意欲の向上 東北大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手、団体を対象とした顕彰に加え、全国大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手の指導者を対象とした顕彰制度などを通じて、競技意欲や指導意欲の更なる向上を図ります。	